

# 後期高齢者医療制度に怒る道民の会

NO. 72

2012年 事務局：北海道社保協  
11月26日 電話011-758-2648 FAX011-758-4666

## 高齢者医療制度の改善を！ 70-74歳の医療費へ値上げやめて！

北海道の後期高齢者の所得は、**58.2%** (400,608人) が「**所得なし**」です。下がり続ける年金額、相次ぐ保険料の値上げで、高齢者の暮らしは、ますます大変になっています。

民自公3党は、今月の国会で、**年金の引き下げ法**をほとんど審議もせず、**成立**させました。今後、3党の談合で成立させた「**社会保障制度改革法**」を具体化し、さらに改悪しようとしています。この法律では、「**今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて、第九条に規定する社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得ること**」としています。自民党公約では、「**現行の制度を基本とする**」としています。また、70-74歳の医療費も段階的に2倍にしようとしています。(右図は2009年の民主党のチラシです)

日本維新の会の橋下代表代行に至っては、「**医療、年金、介護が日本を滅ぼす**」と「**国民のみなさん我慢してください**」という始末です。

来月16日に衆議院選挙が行われます。保険料、窓口負担も経済的に心配のない制度をつくる絶好のチャンスです。がんばりましょう。



## 11年度も 後期高齢者から差し押さえ！前年の1.3倍に — 26自治体、113件 884万円 —

	件数	差押金額	備考	10年度
帯広市	23	1,173,557		-
北見市	16	751,100		8
芦別市	9	49,580		11
北斗市	8	480,745	年金2	12
八雲町	7	614,600	生命保険1	2
稚内市	6	1,645,387	年金2	-
夕張市	6	600,514	年金1	2
網走市	4	1,034,800		6
富良野市	4	470,200		2
名寄市	4	45,400	反物等1	13
石狩市	4	45,400		-
赤平市	3	16,400		6
標津町	2	507,121		-
釧路町	2	442,300	年金2	3
滝川市	2	141,000		1
比布町	2	222,000	年金2	-
斜里町	2	34,405		6
安平町	1	215,590		-
浦幌町	1	111,600		-
苫小牧市	1	100,000		-
三笠市	1	91,744		2
砂川市	1	33,200		1
浦河町	1	6,420		2
美瑛市	1	4,300		-
栗山町	1	2,200		1
厚沢部町	1	2,100		-
10年度 豊浦町4、遠軽町2、羽幌町、倶知安町、仁木町各1				9
合計	113	8,841,663		78

北海道後期高齢者医療広域連合で、2011年度、26自治体で113件の差し押さえがあったことがわかりました(2010年度は22自治体78件でした)。

また、2011年度(2012.6.1現在)分の保険料滞納被保険者数は7463人、滞納繰越額は金額323,259,218円でした。2008年度からの滞納繰越額合計は627,529,822円です。

後期高齢者医療制度の保険料は、年金から天引きされますが、年額18万円未満の年金を受給している方などは年金から天引きされません。こうした低所得者の方から差し押さえしている可能性もあります。

### 北海道後期高齢者広域連合と 11月29日(木)16時懇談します。

保険料値上げ、差し押さえ、一部負担減免金や今度の制度の動向などについて懇談します。

参加ご希望の方は、道社保協までにお知らせください。